

商品概要説明書

スマート教育ローン

(2022 年 4 月 1 日現在)

商品名	スマート教育ローン
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 20 歳以上 65 歳以下であり、最終償還時の年齢が満 70 歳以下の方。 ○安定継続した年間収入がある方。 ○地区内に居住または勤務している方。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○借換の場合は、直近 6 ヶ月間に返済延滞がない方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○対象学校は幼稚園、小・中・高校、高専、専門学校、予備校、短大、大学、大学院とし、次のいずれかに該当する場合とします。ただし、学費オンリープランは、専門学校、短大、大学、大学院とし、次の①、②のみを対象とします。 ①入学金または、授業料。 ②施設使用料、教材費、研修費等で入学金または授業料と一緒に納付できる資金。 ③その他入学、在学中に必要な教育資金（家賃、仕送資金等） ④上記資金で借入申込日より 3 ヶ月以内に現金で支払いしたもの（領収書のあるもの）。 ⑤教育ローンの借換資金。（他行） ※仕送資金のみのお申込みはできません。
借入金額	○10 万円以上 700 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。（学費オンリープランは 500 万円以内） ただし、医科、歯科、薬科大学または学部の場合は、1,000 万円以内とします。 また、借換の場合は残存一括償還金額を上限とします。
借入期間	○6 か月以上 16 年 10 ヶ月以内とします。（1 ヶ月単位、元金据置期間を含む）元金据置期間の上限は次の通りとします。 ① 入学前の 7 ヶ月以内。 ② 卒業予定年月までの在学期間以内。 ③ 卒業後の 3 ヶ月間以内。 ※留年・留学により卒業年月が延びる場合も、元金据置期間延長はできません。また、借換資金のみの場合は残存償還期間を上限とします。
借入利率	○変動金利とします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（当 J A が定める短

	期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ○お借入利率には、年1.5%の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内）のいずれかをご選択いただけます。 ○元金据置返済の場合、据置期間中は毎月利息のみの返済となります。
担保	○不要です。
保証人	○当J Aが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、保証機関が必要と判断した場合は連帯保証人を必要とします。
手数料	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は11,000円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または信用共済部（電話：0185－87－4602）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J Aバンク相談所（電話：03－6837－1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合信用共済部またはJ Aバンク相談所にお申し出ください。 仙台弁護士会（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記J Aバンク相談所にお申し出ください。）
その他	○お申込みに際しては、当J Aおよび当J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当J Aの融資窓口までお問い合わせください。

J A秋田やまもと